明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○家畜伝染病予防法施行令の一部を改正する政令（三〇五）　二
○麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令（三〇六）　二
○介護保険法施行令の一部を改正する政令（三〇七）　二

〔省　令〕

○麻薬及び向精神薬取締法施行規則の一部を改正する省令（**厚生労働**一四七）　三

〔告　示〕

○社債、株式等の振替に関する法律第四十四条第一項第十三号の規定に基づき口座管理機関を指定する件の一部を改正する件（**金融庁・法務・財務**六）　三
○登録有形文化財の登録を抹消する件（**文部科学**一二九～一三二）　四
○中小企業信用保険法第二条第五項第一号の規定に基づく同号の事業者を指定する件（**経済産業**一三一）　五
○液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく液化石油ガス販売事業者の認定の告示（同一三二）　五
○砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件（**国土交通**一〇六五、一〇六六）　六
○気象測器の型式を証明した件（**気象庁**一）　六
○道路に関する件（**東北地方整備局**二〇一～二〇三）　七
○浄化槽の型式を認定した件（**中部地方整備局**九六）　七
○道路に関する件（**九州地方整備局**一三三）　八
○道路に関する件（**北海道開発局**二一三～二一七）　八
○最高裁判所の裁判官たる皇室会議の議員の予備議員の補欠者を決定した件（**最高裁**二）　八

〔人事異動〕

法務省　防衛省　九

〔叙位・叙勲〕

一〇

〔皇室事項〕

一〇

〔官庁報告〕

官庁事項

貸金業法第三十三条第二項の規定による日本貸金業協会からの届出に関する公示について（金融庁）　一〇

労　働

船員の特定最低賃金の改正の決定に関し、関係船員及び関係使用者の意見聴取に関する公示（東北地方交通審議会）　一〇

国家試験

平成二十八年度船舶に乗り組む衛生管理者試験の実施に関する公示（国土交通省）　一〇

〔公　告〕

諸事項

官庁
有権者申出方、建設業の許可の取消処分関係　一二

裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係　一三〇

会社その他

本号で公布された法令のあらまし

◇家畜伝染病予防法施行令の一部を改正する政令（政令第三〇五号）（農林水産省）

1　牛について、殺処分に伴う手当金の算定の基礎となる評価額の最高限度額を九五万円に引き上げることとした。（第八条関係）

2　この政令は、公布の日から施行することとした。

◇麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令（政令第三〇六号）（厚生労働省）

次に掲げる物を向精神薬に指定することとした。（本則関係）

(一)　（RS）―六―（五―クロロピリジン―二―イル）―七―オキソ―六・七―ジヒドロ―五H―ピロロ［三・四―b］ピラジン―五―イル＝四―メチルピペラジン―一―カルボキシラート（別名ゾピクロン）及びその塩類

(二)　四―（二―クロロフェニル）―二―エチル―九―メチル―六H―チエノ［三・二―f］［一・二・四］トリアゾロ［四・三―a］［一・四］ジアゼピン（別名エチゾラム）及びその塩類

(三)　七―ブロモ―五―（二―クロロフェニル）―一・三―ジヒドロ―二H―一・四―ベンゾジアゼピン―二―オン及びその塩類

2　この政令の施行に関し、必要な経過措置を設けることとした。（附則第二項及び第三項関係）

3　この政令は、公布の日から起算して三〇日を経過した日から施行することとした。

◇介護保険法施行令の一部を改正する政令（政令第三〇七号）（厚生労働省）

1　介護保険料の額の算定に当たって、所得税に係る譲渡所得の特別控除額及び雑所得の公的年金等控除額を勘案することとした。（第三八条及び第三九条関係）

2　この政令は、平成三〇年四月一日から施行することとした。